

産業標準案の作成及び審議について

産業標準案（以下、JIS 案という。）につきまして、所定の作成審議経過を経て、下記のとおり作成しましたので、当会産業標準作成委員会規程に基づき審議をお願いいたします。JIS 案につきましては、産業標準案作成経過報告書のとおり“JIS 案の必要要件”を満たしていると事務局が判断したことから、産業標準作成委員会にお諮りするものです。

また、委員会において議決された場合には、産業標準化法第 14 条第 1 項（又は第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項）の規定に基づき、主務大臣に申出いたします。

なお、JIS 案及び産業標準案作成経過報告書の体裁、様式、字句の修正等に関する軽微な内容につきましては、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。

記

・ JIS 案

規格番号	規格名称	制定等の別	資料番号
C 6192-1	レーザ及びレーザ関連機器－レーザ光のビーム幅、ビーム広がり角及びビーム伝搬比の試験方法－ 第 1 部：無収差ビーム及び単純非点収差ビーム	制定	資料 4
C 6192-2	レーザ及びレーザ関連機器－レーザ光のビーム幅、ビーム広がり角及びビーム伝搬比の試験方法－ 第 2 部：一般非点収差ビーム	制定	資料 5
C 61757-1-1	光ファイバセンサー第 1－1 部：ひずみ測定－ ファイバブラッググレーティングに基づく ひずみセンサ	制定	資料 6
C 5101-20	電子機器用固定コンデンサ－ 第 2 0 部：品種別通則：表面実装用固定メタライズ ドポリフェニレンスルフィドフィルム直流コンデ ンサ	改正	資料 7
C 5101-23	電子機器用固定コンデンサ－ 第 2 3 部：品種別通則：表面実装用固定メタライズ ドポリエチレンナフタレートフィルム直流コンデ ンサ	改正	資料 8
C 5910-1	波長選択性のない光ブランチングデバイス－ 第 1 部：通則	改正	資料 9
C 5920-4	光伝送用パワー制御受動部品－ 第 4 部：シングルモード光ファイバ用プラグ レセプタクル形固定光減衰器	改正	資料 10
C 61300-2-6	光ファイバ接続デバイス及び光受動部品－ 基本試験及び測定手順－第 2－6 部：試験－かん合 部締結強度－軸方向引張り	改正	資料 11
C 62623	パーソナルコンピュータの消費電力測定方法	改正	資料 12

C 5101-20-1	電子機器用固定コンデンサー 第 2 0 - 1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定 メタライズドポリフェニレンスルフィドフィルム 直流コンデンサ 評価水準 EZ	廃止	資料 13
C 5101-23-1	電子機器用固定コンデンサー 第 2 0 - 1 部：ブランク個別規格：表面実装用固定 メタライズドポリフェニレンスルフィドフィルム 直流コンデンサ 評価水準 EZ	廃止	資料 14

以上